

熊本県感染症発生動向調査病原体検査実施要領

1 目的

感染症発生動向調査事業において、指定医療機関のうち病原体定点に選定された医療機関（以下「病原体定点」という。）から提出された検体により得られる病原体の情報を収集及び分析し、これらの情報を県民及び医療関係者等に提供、公開することにより、感染症の患者に対する良質かつ適切な医療の提供、さらには感染症の予防及びまん延の防止に資することを目的とする。

2 対象疾病

「熊本県結核・感染症発生動向調査実施要領」第2に定める対象感染症のうち、次に定める疾病とする。

(1) 小児科病原体定点

- 咽頭結膜熱
- A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
- 百日咳
- 感染性胃腸炎
- ヘルパンギーナ
- 手足口病
- 流行性耳下腺炎

(2) インフルエンザ病原体定点

- インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く。）

(3) 眼科病原体定点

- 急性出血性結膜炎
- 流行性角結膜炎

(4) 基幹病原体定点

- 細菌性髄膜炎
- 無菌性髄膜炎

3 実施機関

(1) 検体採取及び保存

別記「検体採取要領」に基づき各病原体定点が実施する。

(2) 病原体検査

熊本県保健環境科学研究所が実施する。

（熊本市の医療機関分は、原則として熊本市環境総合研究所が実施する。）

(3) 検体搬送及び連絡調整

別記「検体採取要領」に基づき保健所等が実施する。

(4) 情報の公開

健康危機管理課が実施する。

4 病原体検査の実施

(1) 検体の採取

病原体定点が検体を採取する際は、「感染症発生動向調査への協力のお願い」（様式1）を活用し、病原体検査について検体提供者に説明のうえ、検体を採取する。

(2) 検体の保存

検体採取後は、対象疾患及び検査材料ごとに、別記「検体採取要領」中「保存」に定める方法により保管すること。ただし、検体の搬送が検体採取後、直ちに実施される場合は、この限りではない。

(3) 検査依頼

各病原体定点が検査を依頼する場合は、検体に「熊本県結核・感染症発生動向調査実施要領」に定める感染症検査票（別記様式2）を添付して提出する。

(4) 検体の搬送

提供を受けた保健所は、検体、感染症検査票に行政検査依頼書を添えて熊本県保健環境科学研究所に搬送する。

(5) 検査結果

熊本県保健科学研究所は、検査結果を検体を提供した病原体定点に保健所を通じて通知するとともに、検査室情報として健康危機管理課に報告する。

5 情報の公開

健康危機管理課は、感染症情報として検査室情報を関係機関に還元するとともに「熊本県ホームページ」に掲載する等情報公開に努める。

附 則

この要領は、平成19年2月9日から施行する。

附 則

この要領は、平成19年4月2日から施行する。

感染症発生動向調査への協力をお願い

県では、医療機関の協力を得て、感染症の発生情報の正確な把握と分析を行い、その結果を県民や医療機関に提供・公開することにより、感染症の発生の予防及びまん延防止を図ることを目的とした「感染症発生動向調査」を実施しております。

また、発生情報とともに患者に対する良質かつ適切な医療を提供するためには、下記の感染症について、原因となっている細菌やウイルスを鑑別することが重要となっています。そのためには患者さんからの検体（咽頭ぬぐい液・血液等）が必要です。

検体提供に御理解いただき、調査に御協力ください。

○協力をお願いする内容

- 1 検体の提供
- 2 性別、年齢、住所（市町村まで）、臨床症状等の情報

○検査について

- 1 検査にかかる費用は、無料です。
- 2 検査結果は、受診された医療機関を通じてお知らせします。
（検査期間が1ヶ月以上かかる場合があります。）

※個人の情報が外部に公表されることはありません。

対象となる感染症

○小児科病原体定点

咽頭結膜熱、A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、百日咳、感染性胃腸炎、ヘルパンギーナ、手足口病、流行性耳下腺炎

○インフルエンザ病原体定点

インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く。）

○眼科病原体定点

急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎

○基幹病原体定点

細菌性髄膜炎、無菌性髄膜炎

別記

検体採取要領（小児科病原体定点用）

1 対象疾患

- 咽頭結膜熱 ○A群溶血性レンサ球菌咽頭炎 ○百日咳 ○感染性胃腸炎
○ヘルパンギーナ ○手足口病 ○流行性耳下腺炎

2 検体採取数等

- (1) 同一の疾患については、1週、1定点あたり2～3検体を限度として採取。
(2) 地域での大規模流行及び施設内流行等、特別な事例が想定される場合においては、保健所を經由して保健環境科学研究所と協議のうえ検査の実施について決定する。

3 検体の保存及び輸送方法

対象疾患名	病原体	検査材料	採取量	容器等	保存	輸送
咽頭結膜熱	アデノウイルス	咽頭ぬぐい液	綿棒1本	ウイルス用培地	冷蔵	氷冷
		咽頭ぬぐい液	綿棒1本	ウイルス用培地		
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	A群溶血性レンサ球菌	※検体を採取する際には、保健所を經由して保健環境科学研究所と協議のうえ検査の実施について決定する。				
百日咳	百日咳菌	※検体を採取する際には、保健所を經由して保健環境科学研究所と協議のうえ検査の実施について決定する。				
感染性胃腸炎	SRSV、ロタ、エンテロ、アデノ等のウイルス及びカンピロバクター、サルモネラ等の細菌	便	1～2g（拇指頭大）	採便容器	冷蔵	氷冷
ヘルパンギーナ	コクサッキーA、B群、エコーウイルス	咽頭ぬぐい液	綿棒1本	ウイルス用培地		
		便	便	採便容器		
手足口病	コクサッキーA16、10等、エンテロ71	咽頭ぬぐい液	綿棒1本	ウイルス用培地		
		便	便	採便容器		
流行性耳下腺炎	ムンプスウイルス	咽頭ぬぐい液	綿棒1本	ウイルス用培地		

※咽頭ぬぐい液、便は-20℃程度による冷凍は不適です。

別記

検体採取要領（インフルエンザ病原体定点用）

1 対象疾患

○インフルエンザ（鳥インフルエンザを除く。）

2 検体採取数等

（１）１週、１定点あたり２～３検体を限度として採取。

（２）地域での大規模流行及び施設内流行等、特別な事例が想定される場合においては、保健所を經由して保健環境科学研究所と協議のうえ検査の実施について決定する。

3 検体の保存及び輸送方法

病原体	検査材料	採取量	容器等	保存	輸送
インフルエンザウイルス	咽頭ぬぐい液 あるいは 鼻腔ぬぐい液	綿棒１本	ウイルス用培地	冷蔵	氷冷

※咽頭ぬぐい液、髄液、便は－２０℃程度による冷凍は不適です。

別記

検体採取要領（眼科病原体定点用）

1 対象疾患

○急性出血性結膜炎 ○流行性角結膜炎

2 検体採取数等

（１）同一の疾患については、１週あたり２～３検体を限度として採取。

（２）地域での大規模流行及び施設内流行等、特別な事例が想定される場合においては、保健所を經由して保健環境科学研究所と協議のうえ検査の実施について決定する。

3 検体の保存及び輸送方法

対象疾患名	病原体	検査材料	採取量	容器等	保存	輸送
急性出血性結膜炎	エンテロウイルス 70 コクサッキー A24	結膜ぬぐい液	綿棒 1 本	ウイルス用培地	冷蔵	氷冷
流行性角結膜炎	アデノウイルス 3、 4、8、19、37 等					

※咽頭ぬぐい液、髄液、便は－20℃程度による冷凍は不適です。

別記

検体採取要領（基幹病原体定点用）

1 対象疾患

○細菌性髄膜炎 ○無菌性髄膜炎

2 検体採取数等

（１）同一の疾患については、１週、１定点あたり２～３検体を限度として採取。

（２）地域での大規模流行及び施設内流行等、特別な事例が想定される場合においては、保健所を經由して保健環境科学研究所と協議のうえ検査の実施について決定する。

3 検体の保存及び輸送方法

対象疾患名	病原体	検査材料	採取量	容器等	保存	輸送
無菌性髄膜炎	麻疹、インフルエンザ等のウイルス	咽頭ぬぐい液	綿棒１本	ウイルス用培地	冷蔵	氷冷
		髄液	1～2ml	滅菌スピッツ		
		便	5～10g (拇指頭大)	採便容器		
細菌性髄膜炎	肺炎レンサ球菌 B群レンサ球菌 ブドウ球菌等	髄液	1～2ml	滅菌スピッツ		

※咽頭ぬぐい液、髄液、便は－20℃程度による冷凍は不適です。

。

熊本県感染症発生動向調査に係る病原体定点一覧

種 別	医療圏	医 療 機 関	TEL
インフルエンザ病原体定点	熊本	慶徳加来病院	096-322-2611
		ことひらクリニック	096-371-3122
	有明	浦田医院	0968-74-2412
	菊池	成松内科医院	096-345-5151
		なみかわ小児科	096-293-1163
	阿蘇	小野主生医院	0967-32-0039
	水俣	谷山小児科内科医院	0966-63-2557
人吉	埴病院附属九日町診療所	0966-22-2251	
小児科病原体定点	熊本	はらぐちこどもクリニック	096-386-3211
	有明	前田小児科医院	0968-74-1333
	宇城	上野小児科医院	0964-22-0324
	八代	たまり小児科	0965-35-2141
	天草	しまだ小児科	0964-56-0005
眼科病原体定点	熊本	日隈眼科医院	096-352-3681
基幹病原体定点	熊本	熊本市医師会熊本地域医療センター	096-363-3311
		熊本赤十字病院	096-384-2111
		熊本市立熊本市民病院	096-365-1711
		熊本中央病院	096-370-3111
		国立病院機構熊本医療センター	096-353-6501
	有明	公立玉名中央病院	0968-73-5000
	山鹿	山鹿市立病院	0968-44-2185
	菊池	菊池中央病院	0968-25-3141
	阿蘇	阿蘇市国民健康保険阿蘇中央病院	0967-34-0311
	御船	熊本回生会病院	096-237-1133
	宇城	国立病院機構熊本南病院	0964-32-0826
	八代	健康保険八代総合病院	0965-32-7111
	水俣	国保水俣市立総合医療センター	0966-63-2101
	人吉	健康保険人吉総合病院	0966-22-2191
	天草	健康保険天草中央総合病院	0969-22-0011